

完了後



ポイント発行申請

申請受付け後の手続きについて

次世代住宅ポイント [ポイント発行申請] を受付けました。
提出された申請書類に不備がない場合、以下の流れでポイントが
発行されます。

ご注意

- 受付窓口でお渡しする「受付証」は、お問い合わせの際に必要になります。大切に保管してください。
- 受付窓口での申請書類の受け付けは、「次世代住宅ポイントの発行」を約束するものではありません。
- 申請書類の受け付け時に行う、受付窓口の審査では確認できない審査項目もあるため、後日、改めてお問い合わせや不備のご連絡をすることがあります。
- 代理申請の場合は、申請者本人へ以下の内容をお伝えください。

1

申請書類の審査

提出いただいた申請書類をもとに、次世代住宅ポイント事務局による申請書類の審査を行います。
申請内容に不備がない場合、申請の受付からポイント発行まで**約1.5～2ヶ月程度**かかります。

審査過程において申請内容に不備がある場合、受付窓口から連絡させていただくことがあります。
また、追加で書類の提出をいただく場合がありますのでご了承ください。
※書類に何らかの不備がある場合は、ポイント発行までに更にお時間を要する場合があります。
※提出された申請書類は返却いたしません。

代理申請の担当者の方へ 申請の内容に不備がある場合は代理申請の担当者へ連絡させていただきます。

2

ポイント発行通知の発送

審査完了後、ポイントが発行された申請者にポイントの発行・利用状況を記載した
「次世代住宅ポイント ポイント発行・交換のお知らせ(ポイント通知)」をお送りいたします。

(代理申請者にはポイント通知の送付はありません。)

■表面のイメージ



① ポイント発行・利用状況

- ① 発行ポイント数
- ② 既に交換利用したポイント数(累計)
- ③ 利用可能ポイント数(①-②)

② アカウント情報

- ログイン用個人ID
- パスコード

■裏面のイメージ



③ ポイント交換申込ハガキ

商品コード、ポイント、数量、小計ポイント、合計利用ポイントを記入することで
交換申込を行うことができます。

④ ③ の同意事項

ポイント交換申込ハガキの
申請者欄に署名いただく前
に必ずお読みください。

※③④は利用可能ポイントある場合のみ。

3

商品交換

発行されたポイントは以下の方法で商品と交換できます。

インターネットを利用

●事務局ホームページ

事務局ホームページ「交換商品を探す」ページにてログ
インすることで、商品交換の検索と交換申込みを
一括して行うことができます。

ポイント交換期限

令和2年6月30日

! 交換期限を過ぎて利用されていないポイントはすべて**無効**となります。

郵送による申込み

●ポイント交換申込書

●ポイント交換申込ハガキ

交換商品カタログ等より商品を選定し、上記のいずれか
の書類を郵送することで交換申込みを行うことができます。
(受付窓口に商品カタログを設置)

次世代住宅ポイント事務局

<https://www.jisedai-points.jp>

ナビダイヤル **0570-001-339**

IP電話等からのお問い合わせ先 **042-303-1553**

9時～17時(土・日・祝日含む) | 通話料がかかります

※電話番号はお間違えのないようお願いいたします。